

人001	項目名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費
------	-----	--------------------------

予算書項目	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費	ページ	13
-------	------------------------	-----	----

所 属 名	総務部人権政策局 人権推進課
-------	-------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権交流プラザ管理費

(単位：千円)

補正前額	95,589
------	--------

要求額	2,272
-----	-------

総務部長段階査定額	2,188
-----------	-------

市長段階査定額	2,188
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	2,188
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	2,188

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241</p> <p>【1次総の施策体系】1201</p> <p>【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。</p> <p>【事業の目的及び効果】 新たに創生された給付金である「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」で対応することで、生活困窮者の自立につなげる。</p> <p>【事業の内容】 対 象 者 総合支援資金の再貸付を終了した世帯等で要件（収入要件、資産要件、求職活動要件等）を満たす世帯 支給期間（現在） 7月以降の申請月から3か月（申請受付は11月末まで） （※延長後）7月以降の申請月から6か月（申請受付は 3月末まで） 支 給 額 単身世帯 : 月額 6万円 / 2人世帯 : 月額 8万円 3人以上世帯 : 月額 10万円 ※今般、生活に困窮される方々への支援を届けるための「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、同日付け国通知により以下決定。 ・申請期限を令和3年11月末から令和4年3月末まで再延長する。 ・初回の支給（最大3か月）に加えて再支給（最大3か月）を可能とする。 ※給付に関する経費については、「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」より、補助率10/10で措置</p>
